

小金井市立保育園の役割と在り方について（答申）
骨子案（たたき台）

はじめに

- 本委員会設置の経緯と目的
専決処分と判決、設置条例の上程と議決、設置目的（第 1 条）
市全体の保育の質の維持向上に向けた小金井市が果たす役割等の明確化
- 諮問内容（R6. 7/22 諮問）
市立保育園に期待される役割、役割実現に向けた課題、市立保育園の在り方
- 本委員会の経過
第 1 回 R6. 7/22～第 10 回 R7. 5/xx。アンケート、ワークショップ、インタビュー

1 小金井市における保育等の現状 *それぞれ不足している部分についても触れる

(1) 小金井市における保育の取組

①待機児童対策

民間保育園整備による早期の待機児童減少（入園決定率）、園庭保有率の低下など

②保育の機能拡充

長時間保育、一時保育、アレルギー対応、障害児保育、子ども家庭支援センター等との連携（公立園・民間園の取組）

③保育体制の確立

市立園配置基準、補助制度の拡充、キャリア形成支援、都と合同の指導検査実施など

④保育ビジョンの策定

目指すもの・大切にしたいもの、ガイドライン作成、合同研修の実施など

(2) 小金井市全体の保育・子育て支援の質向上に向けて

① 保育ビジョンで挙げられている課題

- 待機児童の状況
- 保育の質の維持・向上（保育の質について、保育士の確保、市内保育施設等との連携・幼保小連携）
- 多様な保育ニーズへの対応（特別な配慮が必要な子どもの支援、アレルギーのある子どもの保育、要保護児童・要支援家庭の支援、休日保育や一時預かり等、病児保育、病後児保育）

② 不適切保育・不正の防止

- 様々な不適切事案（不適切保育、報告水増し、大量退職、補助金不正）
- 本市における指導検査の状況など

③ 地域の在宅子育て家庭への支援の現状

母子保健と連携した切れ目のない支援、子育て支援センター・子育てひろばの展開（現状について解説）

(3) 小金井市の保育・地域子育て支援を取り巻く問題

① 年少人口及び保育園の必要利用定員の見込み

新「のびゆくこどもプラン」の推計値。児童数は減少へ（特に 0・3～5 歳児）

② 保育の量の拡充から質の拡充へ

公立保育園による地域全体の保育の質の維持・向上など

- ③ 保育人材の不足、園舎の老朽化、施設連携の強化、更なる財源確保の困難など

2 国の施策等との関係

- (1) 急がれる少子化対策
年少人口の減少・合計特殊出生率の低下、こども家庭庁の設立
- (2) すべての子どもの権利保障、保育の質の向上
子どもの権利条例の制定、こども基本法の施行、保育士配置基準改定、在宅子育て支援への保育の活用、虐待防止と切れ目のない支援、医ケア支援などインクルージョン施策

3 市立保育園に求められる4つの役割

- (1) 公立保育園の特性
第1回市民ワークショップ資料の5つの内容
- ① 経験を積んだ人材を保有していること。人材の確保や定着がしやすい雇用の安定性を有していること。
 - ② 市の組織力を活かし、地域の緊急事態にも対応できること。
 - ③ 市の直営施設として、行政部門と直結しながらの横断的連携が可能であること。
 - ④ 機能を恒常的に維持できること
 - ⑤ さまざまな子ども施策に関して、子どもの権利を保障する行政の責任を直接的に担い、実現することができること。

- (2) 公民の関係についての議論の整理

第1回市民ワークショップ資料の4点の内容

<p>・認可保育園（保育所）は児童福祉施設であるため、民間事業者であっても児童福祉の理念に基づいた事業を実施する責務があることはおさえておかなければならない。（児童福祉に反する事業内容となっている場合には、市が指導する責任がある。）</p>
<p>・基本的に障害児保育は、民間保育園でも行うべき責任がある。ただし、職員体制や設備の関係で制約がある場合もある。公立は民間で受け入れられないケースを率先して受け入れ、またその専門性・経験の蓄積を活かして、民間保育園がより広く障害児を受け入れられるように援助する役割が求められると考える。</p>
<p>・一時保育を要する要保護児童についてはすべての発見者は速やかに通報する義務がある。懸念があるが確かではない場合や一時保護には至らない場合（要支援家庭・児童）には、公民の保育施設はともに関係機関と連携しながら予防的支援を行うことが求められる。また、一時保護を解除されるなどとして家族再統合となり見守りが必要なため、公民の保育施設に児童相談所から要請がある場合もある。仮に、民間で対応が難しいケースがあった場合には、公立が率先して受け入れ、子どもの最善の利益を考慮した対応を行うことが求められる。</p>
<p>・「保育の質」は多面的であり、一元的な基準で論じることは難しい。公立は、直営施設という機関としての特色を持ち、職員の経験年数が長く、均質な保育を持続的に提供できるという特性があると言える。一方、民間施設はそれぞれに創意工夫をもって運営されており、そのあり方は多様である。</p>

- (3) 市立保育園に求められる4つの役割
資料5 1の4つの役割

- ① 地域の連携、保育の質の維持・向上を推し進める役割（学ぶ・つなげる）
- ② 難度の高い保育を率先して担う役割（取り組む）
- ③ 公立保育園の機能を活かして在宅子育て家庭を支援する役割（手を伸ばす）
- ④ 緊急時に地域の子どもと保育を守る役割（そなえる）

【市立保育園の役割の位置付け】

小金井市は、どの子ども、そしてどの親も一人にせず、安心して子育てが出来る環境の構築を目指している。近年増加する、多様なニーズを持つ子ども、家庭を含めた、インクルーシブな社会を実現するためには、保健、医療、福祉、教育、子育て等の関連分野が有機的に連携することが重要となる。その中核にはこども家庭センターが位置することになるが、保育所等はこども家庭センターと連携しながら、保育・子育て支援を通して、その一端を担う大きな役割をもつ。各公立保育所は行政機関としてその役割を主体的に担い、各地域の民間保育施設への協力・支援、連携の場づくりを行うことが求められる。

【市立保育園の役割】

No.	役割	公立として期待される機能
1	地域の連携、保育の質の維持・向上を推し進める役割 【学ぶ・つなげる】	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の保育の質の維持・向上 ・保育所保育指針・小金井市保育の質のガイドラインに準拠した保育を自ら行い、小金井市の保育の実践モデルとして存在する。 ・地域の民間保育施設と連携・交流し、学び合いの場をつくったり、蓄えられた専門性・経験値を活かした支援・指導を行う。 ・園庭・プールなどを民間保育施設に利用してもらう。 ・巡回支援指導を実施する人材の育成につなげる。
2	難度の高い保育を率先して担う役割 【取り組む】	<ul style="list-style-type: none"> ●要配慮児、要支援家庭・児童の支援 ・配慮を要する子ども（障害児、医療的ケア児）、要支援家庭・児童（外国籍、生活課題をかかえる、養育困難、虐待懸念）に寄り添い、行政機関として難度の高い保育に自ら率先して取り組む。 ・こども家庭センター、療育機関、医療機関などと連携する。 ・これらの経験知や専門性を蓄積し、民間北施設と事例を共有したり必要な支援を提供するなどして、小金井市の支援体制を強化する。
3	公立保育園の機能を活かして在宅子育て家庭を支援する役割 【手を伸ばす】	<ul style="list-style-type: none"> ●在宅子育て家庭の支援 ・地域の在宅子育て家庭への支援を、保育の専門性・経験知を活かして行う。 ●子育て支援センターとしての機能 ・子育て相談（対面、電話、メールなど）、出前保育、母子保健事業に参加するアウトリーチの活動、一時保育（こども誰でも通園制度）などの実施を通して支援ニーズを発見する。 ・必要に応じて保育の実施による支援を行ったり、こども家庭センター等他機関と連携して支援をつなぐなど、幅広く臨機応変な支援を行う。 ●その他の家庭・地域への支援 ・必要に応じ高齢者との交流、小学生の居場所などのニーズにも応える。
4	緊急時に地域の子どもと保育を守る役割 【そなえる】	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の保育施設でのトラブル対応 ・地域の保育施設でトラブル等による保育の停止などがあった場合には子どもの受け皿になる。 ●災害時等の対応 ・災害時に、生活施設として地域を支援する（避難所での出前保育、復旧が遅れている保育施設利用者のための臨時保育、民間施設への支援物資提供の拠点になるなど。） ・市の機関として横断的に連携しながら、非常時対応をする。